

# 改正貸金業法フォローアップチーム 関係者ヒアリング

～信用組合業界における取組み～

平成22年11月26日

社団法人 全国信用組合中央協会



## ◆ 全信中協における取組み

---

### ① 消費者向けローン等の先進組合事例の発表

毎年全国9地区で開催している経営戦略会議において、消費者向けローン等の先進的な取組みを行っている組合の事例発表を行うことによるノウハウの共有

### ② 消費者啓発ポスターの作成・配布

多重債務の発生を防止することを目的として、金融他業態と共同でポスターを作成・配布し、会員信用組合の店頭に掲出



## ◆ 全国しんくみ保証(株)における取組み

---

### ① 改正貸金業法等の完全施行に向けた説明会の実施

全信用組合を対象とした説明会を全国9か所で開催

### ② フリーローン等の無担保商品における制度変更

- 資金使途の拡大（旧債返済資金の追加）
- 対象者の拡大（主婦、パート、アルバイトも契約可能とした）



## ◆ 信用組合における取組み事例

### ① 多重債務者向け融資商品の取扱い

- 地元自治体、弁護士会と金融機関が相互に協力、連携し、多重債務者の救済を図るための制度融資商品の取扱い
- 主婦、パート、アルバイトも対象としたフリーローンの取扱い
- 返済負担軽減のための債務集約ローンの取扱い

### ② 多重債務解決のための相談窓口

- 地元司法書士事務所と提携し、専従担当者を配した相談専用店舗「ローンセンター」を開設し、午後7時まで相談の受付
- 弁護士事務所と提携し、過払い金返還手続きや、債務整理も含めた清算手法の相談の受付

### ③ その他

- 組合独自の「多重債務者問題解決対応マニュアル」を制定
- 毎週土曜日に消費者向けローン全般の「ローン相談会」の実施
- フリーローン金利の引下げや、とりまとめローンの融資期間の拡大